

令和3年11月26日
資料提供
食品・生活衛生課 担当：三木田、福原
073-441-2636, 2630

## 大規模災害時における動物保護管理活動に関する協定を締結します

和歌山県と公益社団法人和歌山県獣医師会が、県内で地震等の大規模災害が発生した場合に動物保護管理活動が円滑に行えるよう、協定を下記のとおり締結します。

記

### 1 協定締結式

日時：令和3年12月2日（木） 16:00～16:30

場所：和歌山県庁知事室

出席者：公益社団法人和歌山県獣医師会

会長 玉井 公宏（たまい きみひろ）

専務理事兼事務局長 小西 英邦（こにし ひでくに）

和歌山県知事 仁坂 吉伸

環境生活部長 生駒 享

### 2 協定内容

#### （1）対象動物

犬、猫等の愛護動物で、被災者が飼養する動物及び被災により逸走・放浪している動物（被災動物）

#### （2）災害発生時の活動内容

- 被災動物に対する資材及び餌の提供
- 飼養困難な被災動物の一時保管
- 被災動物の所有者や譲受飼養希望者探しのための情報収集・提供
- 飼養者への返還若しくは希望者への譲渡
- 負傷した被災動物への応急処置
- 被災動物に関する相談の実施
- その他必要な災害応急業務

#### （3）平常時の活動内容

- 災害に備えて必要な措置を講ずるよう、飼養者に啓発
- 県が行う訓練に参加

### 3 協定締結団体概要

公益社団法人 和歌山県獣医師会

会長：玉井 公宏

会員数：176名

主な県関連事業：狂犬病予防事業、動物愛護週間事業、傷病野生鳥獣保護事業、地域猫対策事業（地域猫の不妊去勢手術受託）